

議第 3 7 号

令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険（事業勘定）補正予算（第 1 号）について

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険（事業勘定）補正予算をすることについて、別案のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 2 0 日 提 出
王 滝 村 長 越 原 道 廣

令和 7 年 6 月 日 議 決
王滝村議会議長 下 出 謙 介

議第 3 7 号

令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険（事業勘定）補正予算（第 1 号）

令和 7 年度王滝村特別会計国民健康保険（事業勘定）補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 54 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,958 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 20 日 提 出
王 滝 村 長 越 原 道 廣

令和 7 年 6 月 日 議 決
王滝村議会議長 下 出 謙 介

歲出

[illegible]

(単位 千円)

[illegible]

1 (歳入) 総括 (単位 千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

(単位 千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
10			繰入金	10,092	54	10,146
	1		他会計繰入金	10,092	54	10,146
		1	一般会計繰入金	7,828	54	7,882
歳 入 合 計				74,904	54	74,958

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 一般会計繰入金	54	一般会計繰入金 54

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
							特 定 財 源		一般財源
							国県支出金	地 方 債	
1			総務費	3,804	54	3,858			54
	1		総務管理費	3,386	54	3,440			54
		1	一般管理費	3,238	54	3,292			54
								54	
(繰)一般会計繰入金							54		
歳 出 合 計				74,904	54	74,958	0	0	54
									0

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	54	(住民係) 一般管理費 54
		委託料（その他） 54
		国保システム改修委託料 54